

進級考查の手引き

【ボーイスカウト部門・ベンチャースカウト部門】

2025(令和 7)年 11 月 9 日

日本ボーイスカウト愛媛県連盟

1. 目的

この進級考査の手引き（以下、「本手引き」という）は、令和6年4月1月施行の「ボーイスカウト及びベンチャースカウトの進級課目の改定」（以下、「新課程」という）にあわせて、愛媛県連盟において各団・各地区間での各進級課目の進級水準を統一することを目的に設ける。

2. 進級課目・進級スケジュール

(1) 部門ごとの進級課程・課目に向けた切り離しを優先

進級課程・課目は青少年プログラムへのスカウト自身の取り組みを促進し、個人の成長をより効果的に促すためのものであり、青少年プログラムの意図と内容を十分に反映したものであることが必要である。今回の作業においては現行の BS・VS 部門間でシームレス化されている内容を切り離して、それぞれ部門での進級課程の取り組みになるようにすることを優先した。なお青少年プログラムの抜本的な見直しは、2024 年度以降の作業とは別にタスクチームを編成して実施する。

(2) BS 部門の進級課程・課目の見直し方針と内容



県コミッショナー会議等での意見を参考にしつつ、各級に求められるスカウトスキル等を厳選し、主に 2 級章及び 1 級の項目のシンプル化を図った。

- ・ BS 部門の進級課程は初級~菊までとした。
- ・ 防災と環境保全等に関する内容を盛り込んだ。
- ・ 多様なスカウトの現状に合わせて、1 級・菊の取得に必須とする技能章を見直した。

(3) VS 部門の進級課程の見直し方針



VS からこの運動に参加する青少年が VS の活動への取り組みを効果的に促進できるような仕組みを導入する。合わせて BS から上進するスカウトにとっても BS での活動とその結果(取得した技能章など)が VS での活動や進級に活かせる仕組みとする。

- ・ VS 部門の活動目標達成に向けて、プロジェクト法などのプログラム展開を促進・強化することを意図して見直す。
- ・ VS の入隊要件の見直しとアドベンチャーバッジの着用を追加した。
- ・ VS の進級課程はベンチャー章～隼スカウト章～富士スカウト章とした。

3. 日本連盟教育規程、愛媛県連盟独自基準の問題点と改善

愛媛県連盟の現状の問題点として、現在の教育規程の記載が指導者及びスカウト個々の主觀で様々な解釈が可能であった。そのため、いざスカウトが企画・計画・活動する段階となった時、その活動が進級内容に適合するのか不適合なのかの個々の事例で判断が必要であった。そこで、日本連盟教育規程を基礎レベルとして、愛媛県連盟独自の統一した進級基準（以下、「本基準」という）を記載・追加することによって、活動毎の個別事例の判断ではなく、一貫した考えのもとでスカウト自らが企画から活動、評価・反省が可能となるようにした。ただし、スカウト個々の能力及び身体的特徴などにより、本基準を緩和することは、各地区コミッショナーと協議のうえ、各隊長の判断ができるものとする。ただし、その協議結果は地区コミッショナーを通じて、県コミッショナーに報告するものとする。

3-1. 初級スカウト章

入隊したボーイスカウトは、スカウトバッジを着用し、次の項目を履修した後、「ちかい」をたてて、所定の手続きを経て、初級スカウトとなる。

	日本連盟教育規程	愛媛県連盟
1 基本	(1) 「ちかい」と「おきて」が言える。そのうえで、隊長と話し合う。	○ 同左
	(2) 「スカウト章」、「モットー」、「スローガン」の意味を説明できる。	同左
	(3) 日本の国旗の正しい様式を知り、集会で掲揚柱に掲揚する。	同左
	(4) 「連盟歌」が歌える	同左
	(5) スカウトサイン、敬礼、スカウトの握手ができる。	同左
2 健康と発達	(1) 体温と脈拍を正しく測ることができる。	同左
3 スカウト技能	(1) 自分の体や身近にあるものを用いて簡単な計測が行う。	同左
	(2) 集会で使う身ぶり信号（気をつけ、休め、すわれ、分れと集合隊形の各種サイン）、笛の合図を覚える。	同左
	(3) ロープ結び ①次のロープ結びの使いみちを理解し、実際に使う。 ア) 本結び イ) 一重つぎ ウ) ふた結び エ) もやい結び オ) 8の字結び	ア)、イ)、ウ) 同左 エ)もやい結び は、自分に結ぶ 方法と相手に結ぶ方法の2通り とする。

		オ) 同左
4 善行	(1) 集会などで行う社会奉仕活動へ積極的に参加する。	同左
	(2) 住んでいる地域の避難場所を説明できる。	同左
5 信仰奨励	(1) 隊集会やキャンプ、ハイキング等で行うスカウツオウン・サービスに参加する。	同左
6 班長会議	(1) 初級スカウトとして進級することを、班長会議で認めてもらう。	同左

○印は隊長の認定

3 - 2. 2級スカウト章

初級スカウトは、次の項目を修了した後、所定の手続きを経て、2級スカウトとなる。

	日本連盟教育規程	愛媛県連盟
1 基本	(1) 「ちかい」と「おきて」について意味を説明でき、その実践に努力していることを隊長に認めてもらう。	○ 同左
	(2) 日本の国旗の意味、歴史、仕様を説明でき、班や隊の活動で国旗を正しく掲揚できる。	同左
	(3) 外国旗およびその国のスカウト章を5か国以上見分ける。	同左
2 健康と発達	(1) 体温、脈拍と体調との関係について説明する。	同左
	(2) 救急法 ①日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当や対応を説明できる。 ア) 鼻血 イ) 目のちり ウ) やけど エ) 指の切り傷 オ) 立ちくらみ カ) 頭痛 キ) 蜂、ダニ、毛虫などの虫さされ ク) 熱中症 ②三角布で他の人の頭、手、ひざ、足に包帯を巻き、腕を吊る方法を実演する。	同左
	(3) 隊または班の安全係を担当する。	同左
	(1) 16方位と方位角の呼び方を覚え、コンパスで進路を発見する。	同左
3 スカウト技能	(2) 2万5千分の1地形図を用いて次のことをする。 ①図上に示された2つの地点の間の方位角、直線距離、標高差、道路に沿った歩行距離を読む。 ②真北と磁北の違いを説明する。 ③500m（または1km）ごとの方眼を正確に書き入れた地形図により、6桁（または8桁）座標読みを行い、示された地点に到達する。	同左
	(3) 10個以上の地形図記号を覚える。	同左
	(4) 地図とコンパスを用いた10km程度のハイキングを計画し、隊長の指名する2級以上のスカウト（ただし、適任者がいない場合はベンチャースカウトも可）とともに、保護者の同意のもと実	○ 同左

	施し、報告する。このハイキングは、1 基本(1)および 6 班長会議(1)以外の課目を修了した 後に、仕上げの課目として行う		
	(5) ナイフ、なた、のこぎりを安全に使用でき、手入れと保管ができる。		同左
	(6) 火口、焚き付け、薪を作り、マッチ 2 本で火を起こし、500m の水を沸騰させる。		同左
	(7) 次のロープ結びの使いみちを理解し、実際に使う。 ①巻き結び ②ねじ結び ③引きとけ結び ④ちぢめ結び ⑤腰掛け結び ⑥てぐす結び ⑦てこ結び ⑧張り綱結び		同左
	(8) 24 個の小さなものを 1 分間観察し、そのうちの 16 個以上を記憶によって答える。		同左
	(9) 100m の距離を誤差 5% 以内で歩測する。		同左
	(10) スカウトペースで 2 km を 15 分で移動する。		同左
	(11) 片かな手旗信号で 15 の原画を理解し、10 文字程度の語句を発信、受信ができる。		同左
	(12) 自宅および活動場所から近隣の避難場所を探し、ルートを示すこと。		同左
4 奉仕	(1) デンコーチとして 3 か月以上の奉仕、または社会奉仕活動を 3 回以上実施する。		同左
5 信仰奨励	(1) スカウツオウン・サービスで、自分ができる役割を果たし、「ちかい」と「おきて」を日常で実践したこと、感じたことを発表する。		同左
6 班長会議	(1) 初級スカウトとして 3 か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。		同左

○印は隊長の認定

3－3. 1級スカウト章

2級スカウトは、次の項目を修了した後、所定の手続きを経て、1級スカウトとなる。

	日本連盟教育規程		愛媛県連盟
1 基本	(1) 「ちかい」と「おきて」の実践に努力していることを日常の生活で示す。	○	同左
	(2) 姉妹都市または自分が興味を持っている 2 か国の民族、文化、通貨、言語を調べ、隊または班集会で話す。		同左
	(3) 日本の国旗と外国旗を併用して掲揚および設置するときの注意事項を知る。		同左
	(4) 半旗の意味と正しい掲揚の方法を知る。		同左
2 健康と発達	(1) 50m 泳ぐか 1,000m を走り、自己記録を更新できるように努力する。		同左
	(2) 水分や食物の補給が体調に与える影響を知り、体調を管理するための準備ができる。		同左
	(3) 救急法		ボーイ隊へ上進

	<p>①班員1人と協力して、急造担架を作り、実際に人を運ぶ。</p> <p>②直接圧迫止血法と間接圧迫止血法の違いを知り、直接圧迫止血法による応急処置ができる。</p>	後、普通救命講習又は同等以上の講習会を修了していることが望ましい。
3スカウト技能	(1) 班の炊事係として、キャンプの調理を担当する。	同左
	(2) 自然物（石、木、竹等）を用いた、キャンプに役立つ工作を1つ以上作成する。	同左
	(3) キャンプにおける用便、ゴミ処理ならびに食料保管について、衛生上注意する点を知り、実践できる。	同左
	(4) 次に示すキャンプ経験について、いずれかの条件を満たしている。 ①ボーイスカウト隊に上進してから、連続5泊以上の隊キャンプか自団の班・隊で参加できる地区、県連盟、日本連盟のキャンプ大会に参加している。 ②2級スカウト章を取得してから、通算6泊以上のキャンプ経験を有している。	同左
	(5) 1級旅行（1泊24時間以上のハイキング）の計画書を作成し、必要な個人装備を携行して隊長の指名するベンチャースカウト（ただし適任者がいない場合は1級以上のスカウト）とともに、隊長より与えられた課題と方法によりキャンプを行い、報告する。このハイキングは、1基本(1)および6班長会議(1)以外の課目を修了した後に、仕上げの課目として行う。	1級旅行の行動範囲は、スカウトが居住している市町村内での野営を伴う行動を基本とする。
	(6) 次のロープ結びの使いみちを理解し、実際に使う。 ①垣根結び ②よろい結び ③馬つなぎ ④からみ止め ⑤バックスプライス ⑥角しばり ⑦はさみしばり ⑧筋かいしばり	同左
	(7) 北極星の発見方法を知り、北極星を発見できる。また、5つの星座を発見できる。	同左
	(8) 簡易測量法を用い、到達できない2点間の距離（長さ、高さ）を誤差10%以内で測る。	同左
	(9) ハイキングで野帳をつけ、またその野帳によって略地図を作る。	③野帳の略地図の作成は、1線法、又は2線法を基本とする。
	(10) 片かな手旗信号で20文字以上の文章を発信、受信できる。	20文字以上の文章中には数字をいれること。
	(11) 号笛を使って野外でできる簡単な通信ゲームを考え実施するか、号笛を使用した救難信号を覚える。	同左
	(12) 技能章から「読図章」を含む合計3個取得する。	同左
4奉仕	(1) 班での奉仕活動を計画し、隊長の承認を得て実施、報告する。	○ 同左

	(2) 地域や学校等の環境保全活動や避難訓練に参加する。	同左
5 信仰奨励	(1) 隊集会やキャンプ、ハイキングで行うスカウツオウン・サービスで、主要な役割を果たす。	同左
6 班長会議	(1) 2級スカウトとして3か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。	同左

○印は隊長の認定

3 - 4. 菊スカウト章

1級スカウトは、次の項目を修了した後、所定の考查をと面接を経て、菊スカウトとなる。

	日本連盟教育規程	愛媛県連盟
1 基本	(1) 「ちかい」と「おきて」の実践に努力して、他のスカウトの模範となる。	○ 同左
	(2) 1級スカウト章を取得してから班長、次長、隊付、上級班長として隊運営に6ヶ月以上携わる。	○ 同左
	(3) B-P のラストメッセージを読み、隊長とその内容について話しをする。	○ 考査の内容がわかる資料を提出すること。
2 健康と発達	(1) 自身の体力向上に向けて努力していることについて、隊長と話しあう。	○ 努力した内容がわかる資料を提出すること。
	(2) 救急法 ① AED（自動体外式除細動器）について以下のことが説明できる。 ア) AED とは何か イ) どのような時に使用するか ウ) 使用の手順 ②たばこ、アルコール、薬物が人体へ及ぼす害について知る。	ボーイ隊へ上進後、普通救命講習又は同等以上の講習会を修了していること。
3 スカウト技能	(1) 技能章から「野営章」「野外炊事章」を含む合計6個取得する。	技能章考查結果通知書を添付すること。
	(2) 地球環境問題について1つ取り上げ、自分には何ができるかを説明する。	説明した内容のわかる資料を提出すること。
	(3) 班キャンプの計画を立てて1泊以上の固定キャンプを計画、隊長の承認後実施し、隊長に報告書を提出する。	○ キャンプの報告書を提出すること。
	(4) 自分の住む地域のハザードマップを入手し、他のスカウトや指導者にそこに記載されていることから何がわかり、どのような備えが必要かについて説明する。	説明した内容がわかる資料を提出すること。
4 奉仕	(1) 団や地域で取り組んでいる奉仕活動に4日以上（1日1時間以上）参加する。	同左

5 信仰奨励	(1) 信仰奨励章を取得する。	<input type="radio"/> 同左
6 班長会議	(1) 1級スカウトとして4か月以上、隊および班活動に進んで参加したことを班長会議で認めてもらう。	<input type="radio"/> 同左

○印は隊長の認定

3-5. ベンチャースカウト章

入隊したVSは、次の項目を修了した後、所定の手続きを経て、ベンチャー章を着用する。

	日本連盟教育規程	愛媛県連盟
1 基本	(1) 日常生活において「ちかい」と「おきて」の実践に努め、自身の「日日の善行」について考えを隊集会で発表する。	<input type="radio"/> 同左
2 スカウト技能	(1) ベンチャースカウト隊の活動に参加し、その結果をふまえ次回集会の企画書を提出する。	<input type="radio"/> 同左
	(2) 技能章から「読図章」、「公民章」を取得する。	<input type="radio"/> 同左
3 スカウト精神	(1) 『スカウティング・フォア・ボーイズ』のキャンプファイア物語 21、22 および 26 を読み、内容について隊で話し合う。	<input type="radio"/> 400 文字詰原稿用紙 2 枚程度の感想文を提出すること。
4 信仰	(1) 信仰奨励章を取得する。	<input type="radio"/> 同左

○印は隊長の認定

3-6. 隼スカウト章

ベンチャー章を取得したVSは、次の項目を修了した後、所定の考查と面接を経て隼スカウトとなる。

	日本連盟教育規程	愛媛県連盟
1 基本	(1) ベンチャー章取得後、最低4か月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善をつくし、隊集会で発表する。	<input type="radio"/> 400 文字詰原稿用紙 2 枚程度
2 スカウト技能	(1) 自ら課題を設定し、安全、衛生、環境に配慮した、2泊3日以上の移動キャンプを計画、隊長の承認を得て実施、評価をまとめ報告する。	<input type="radio"/> 歩行距離 20km または、自転車 100km 以上とし、宿泊地は、スカウトが住居する市町村以外の市町村で1箇所以上実施すること。
	(2) 技能章から「野営章」、「野外炊事章」を取得する。	<input type="radio"/> 同左
	(3) 考査員認定の技能章から「救急章」を含む3個取得する（BS時に取得した考査員認定の技能章を含む）。	<input type="radio"/> 技能章考査結果通知書を添付すること。
3 スカウト精神	(1) 地区や県の仲間や地域の仲間と、自分たちの活動や社会における課題をフォーラム形式で話し合い、将来につながる活動を実施する。	<input type="radio"/> 活動記録報告書を提出すること。

4 奉仕	(1) 隊や団、地域社会に貢献することを課題として企画、計画し、隊長の承認後実施、実績を隊長に提出する	<input type="radio"/>	活動記録報告書として提出すること
5 信仰	(1) 自分が信仰する宗教もしくは自分の心に触れた教宗派の歴史と教えを知る。	<input type="radio"/>	同左
6 成長と貢献	(1) 個人プロジェクトまたは、チームの主要な役割として、プロジェクトを計画、隊長の承認後実施し、隊長に報告書を提出し、「隼プロジェクト」として団行事等で発表する。	<input type="radio"/>	活動記録報告書を提出すること。

○印は隊長の認定

3 - 7. 富士スカウト章

隼スカウトは、次の項目を修了した後、所定の考查と面接を経て、富士スカウトとなる。

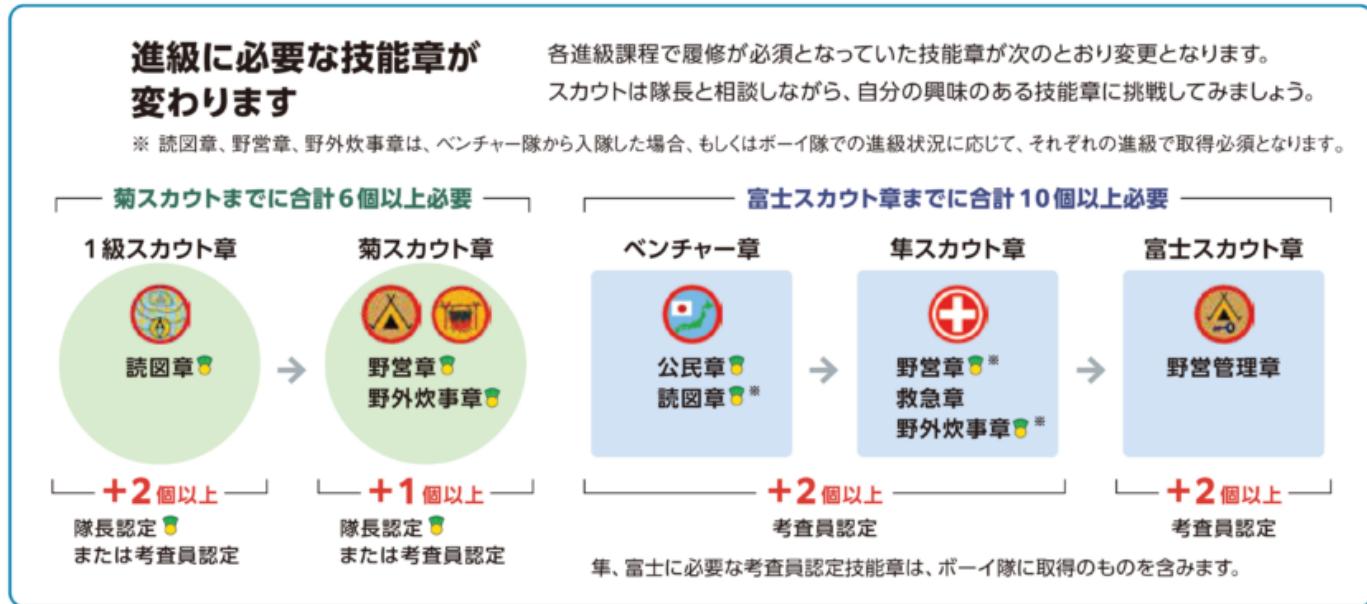
	日本連盟教育規程		愛媛県連盟
1 基本	(1) 隼スカウトとして、最低 6 か月間「ちかい」と「おきて」の実践に最善をつくし、地域や団行事などで発表する。	<input type="radio"/>	400 文字詰原稿用紙 2 枚程度
	(2) 現在の自分の考えと将来の進路についてまとめ、その内容を隊長と話し合う。	<input type="radio"/>	隊長と話し合った内容・結果を報告書としてまとめる。
2 スカウト技能	(1) 自ら設定する課題により、2 泊 3 日以上の固定または移動キャンプを計画し、隊長の承認を得て実施後、評価を報告書にまとめ隊長へ提出する。	<input type="radio"/>	キャンプの企画・計画・報告書を提出すること。
	(2) 考査員認定の技能章から「野営管理章」を含む合計 6 個以上取得する (BS 時に取得した考査員認定の技能章を含む)。	<input type="radio"/>	技能章考査結果通知書を添付すること。
3 スカウト精神	(1) 『スカウティング・フォア・ボーイズ』を読み、自分が今後の人生においてどのように社会に対して貢献できるかを隊長と話し合い感想文を提出する。	<input type="radio"/>	400 文字詰原稿用紙 2 枚程度
4 奉仕	(1) 地域社会や学校などでの奉仕活動を企画し、隊長の承認を得て実施、報告する。	<input type="radio"/>	奉仕活動の企画・計画・報告書を提出すること。
	(2) 地区、県連盟、日本連盟の行事等に奉仕し、その実績を報告する。	<input type="radio"/>	奉仕実績報告書を提出すること。
5 信仰	(1) 宗教章を取得するか、取得に対して努力していることを隊長に認めもらう。	<input type="radio"/>	同左
6 成長と貢献	(1) 隼スカウトとして自己の成長と社会に役立つための課題を設定し、個人プロジェクト (研究、製作、実験など) を自ら企画して複数月の期間で実施し、完結させ隊長に報告書を提出し「富士プロ	<input type="radio"/>	発表の場所は、地域や団行事のみではなく、県

	「プロジェクト」として地域や団行事で報告する。	連盟研究発表会も追加する。また、プロジェクトの企画・計画・報告書を提出すること。
--	-------------------------	--

○印は隊長の認定

4. 技能章

1級スカウト章から富士スカウト章までの進級に必要な技能章は、下記のとおりである。また、技能章の取得開始時期は、2級スカウト（1級課目挑戦時）からとする。



読図章

日本連盟教育規程	愛媛県連盟
(1) 16方位と方位角の呼び方を覚え、コンパスで進路を発見する。	同左
(2) 2万5千分の1地形図を用いて次のことをする。 ア) 図上に示された2つの地点の間の方位角、直線距離、標高差、道路に沿った歩行距離を読む。 イ) 真北と磁北の違いを説明する。 ウ) 500m（または1km）ごとの方眼を正確に書き入れた地形図により、6桁（または8桁）座標読みを行い、示された地点に到達する。	同左
(3) 三角点、水準点、標高点、等高線とは何かを知り、三角点または水準点の標石を発見する。	同左
(4) コンパスを用い、バックベアリングができる。	同左
(5) クロスベアリングの手法を用い、地形図上で現在地を発見する。	同左
(6) 自分の住んでいる地域にある3つ以上の施設へ地図を使って案内ができる。	同左

野営章

日本連盟教育規程	愛媛県連盟
(1) 入団以来通算 6 泊以上のキャンプに参加していること。	同左
(2) キャンプ地を選ぶときの基本的な条件と自然環境を保護するための注意点を説明し、班キャンプにおけるサイト設計図を作成し、そのキャンプ地に合った班サイトを構築すること。	同左
(3) 家型テントとドーム型テントを含む、代表的なテントを 3 種以上張り、特徴、用途を説明できること。	同左
(4) フライ付き家型テントを正しく張り、昼と夜、晴天と雨天、強風時に応じた綱の張り方ならびに支柱、ソドクロス、換気窓、扉の扱い、乾燥作業ができるここと。また、ドーム型テントの強風時および雨天時の対策、乾燥作業ができる。	同左
(5) 木、竹などの材料を用い、正しいロープ結びを用いてキャンプ生活に必要な用具や設備、立ちかまどを含む 3 種以上を製作すること。	同左
(6) キャンプの衛生について、次の各項にわけて説明ができること。 ア 湿気の防止と乾燥作業の必要性とその方法 イ 寝るテント内に食品を貯えることの有害な理由 ウ キャンプサイトにハエを発生させないための対策	同左
(7) 夜のキャンプサイトにおける正しい明かりのとり方を理解していること。また、ホワイトガソリン、灯油、ガス、乾電池を使用するキャンピング灯火を 3 種以上使用した経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。炊事用コンロの正しい取り扱いが説明できること。	同左
(8) 2 泊以上のキャンプに必要な個人携行品を身につけて点検を受けること。	同左

野外炊事章

日本連盟教育規程	愛媛県連盟
(1) 戸外で、あり合わせの材料を用いて、地面を掘らない方法で、3 種以上のかまどを作ること。また、常設かまどの正しい利用方法と注意点を説明できること。	同左
(2) ホワイトガソリン、灯油、ガスを使用するキャンピングストーブ(コンロ)と自然保護の関係について理解していること。また、1 機種以上のキャンピングストーブを使用して炊事をした経験があり、取り扱い上の注意事項・特徴・手入れの方法が説明できること。	同左
(3) マッチに防水加工を施し、携帯用の防水容器に入れて提出すること。	同左
(3) 班の炊事係として、次の野外料理を作ること。 ア 食用野草を含む野菜料理 2 種以上 イ 牛、豚、鶏などの肉料理 2 種以上 ウ 塩干魚および生魚の料理 2 種以上 エ 小麦粉を用いたダンパー、またはツイスト	同左
(5) 川などの自然水を使用するときの簡易ろ過装置を図解し作成する。また、ろ	同左

過後の水及び生水の滅菌がされること。	
(6) 非常食（簡易食品を含む）5種をあげ、その扱いを知ること。	同左
(7) 炊事用具の正しい使用と管理ができ、次の項目が実演できること。 ア 包丁を用いて、料理に応じた野菜の切り方、魚の3枚おろし。 イ 使用した炊事用具で食中毒を引き起こさないための衛生管理方法。	同左

公民章

日本連盟教育規程	愛媛県連盟
(1) 次の3項目について説明する。 ア 国民の権利、義務 イ 民主主義と基本的人権 ウ 日本国憲法の三大原則	同左
(2) 地球環境問題について1つ取り上げ、自分には何ができるか説明する。	同左
(3) 日本がどのような国際貢献をしてきたか、また今後求められる国際貢献について説明する。	同左
(4) ボーイスカウト以外で地域に貢献する団体を調べる。	同左
(5) 国において市民権とはどういう意味か調べ、どうすればこの国において良き国民となるか隊長と話し合う。	同左
(6) 新聞等の報道の中から「平和」・「人権」に関する記事を1つ選び、概略をまとめる。	同左
(7) 郷土の歴史、伝統行事、文化遺産について調べ、報告書を提出する。	同左
(8) 隊長の助言を得て、地域社会での指導的立場にある人を訪問し、仕事や任務について学び、集会で話す。	同左

野営管理章

日本連盟教育規程	愛媛県連盟
(1) 野営計画時において次の項目について点検し、点検報告書を作成する。 ア キャンプ地の選定（水質検査を含む） イ 食料および燃料の手配 ウ 便所とごみ捨ての衛生処理 エ 班サイトの立地条件（炊事場・かまど配置条件を含む） オ 現地における緊急対策	同左
(2) 朝と夜の点検の重要性と心構えについて説明し、朝と夜の点検の各点検項目表を作成し、それを用いて実際のキャンプにおいて点検を行い、報告する。	同左
(3) キャンプ中に起きるかもしれない突発事故（例えば急病、火災、盗難、虫害、風水害など）がおきた場合の処置について説明できること。	同左
(4) 次のキャンプ用具の格納、保管に当たり、行うべき処置を知ること。 ア テント、フライシート イ グランドシート ウ ペグ エ 工具 オ 炊具 カ ロープ類	同左
(5) 水辺または水泳プログラムを有するキャンプの安全管理につき、特に注意する	同左

点を説明できること。	
(6) キャンプにおいて朝礼、スカウツオウン・サービス、キャンプファイアを計画、実施し、それぞれの意義について説明する。	同左
(7) 隊、地区または県連盟など1個隊以上の規模で行われるキャンプ、または常設キャンプ場の管理に通算3昼夜以上奉仕した経験があり、その奉仕記録または報告書を提出する。	同左

救急章

日本連盟教育規程					愛媛県連盟
ボーイスカウト 救急法講習会細目	日本赤十字社 救急法 講習	救急員 養成講習	消防署 普通救命 講習	上級救命 講習	
1. 救急法の基本	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	(2)(3)	
2. 心肺蘇生法	○	○	○	○	
3. AED	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)	(1)(2)	
4. 止血法		(1)		○	
5. ショック		○			
6. 食中毒		○			
7. 一酸化炭素中毒		○			
8. 熱中症		○			
9. 頭部外傷		○			
10. 骨折、捻挫		○		○	
11. きず等		(2) ア～オ		(2) ウ	
12. 動・植物による被害		(2)(3)(5)			
13. 搬送法		○		○	
14. 救急要請	○	○	○	○	

※○はボーイスカウト救急法講習会の細目のすべてを履修したものとし、数字で示すものはボーイスカウト救急法講習会の該当番号の細目のみを履修とみなす。

- (2) 隊の救急箱を整備し（未整備品、充足、不足物品のリストアップ含む）、そのチェックリストを提出する。
- (3) 県連盟、地区単位で設置される救護所の奉仕や隊活動、キャンプでの救護係を通算5日以上担当し、その報告書を提出する。

〈参考〉 ボーイスカウト救急法講習会細目

1 救急法の基本

次のことについて説明できる。

- (1) ボーイスカウト救急法の意義
- (2) 傷病者の観察

	(3) 応急手当の流れ
2 心肺蘇生法	
	(1) 心肺蘇生法の手順を説明できる。
	(2) 気道内異物除去の意義を説明し、正しく実演できる。
	(3) 気道確保の意義を説明し、正しく実演できる。
	(4) 人工呼吸法の意義を説明し、マウス・ツー・マウスによる呼気吹き込み法を正しく実演できる。
	(5) 胸骨圧迫（心臓マッサージ）の意義を説明し、正しく実演できる。
3 AED(自動体外式除細動器)	
	(1) AED の適応を理解し、説明できる。
	(2) AED 使用の手順を説明できる。
	(3) AED が作動しない心臓の状態と、そのような状態の時には何をしなければいけないのかを説明できる。
4 止血法	
	以下の止血法の説明ができ、出血の状態に適した止血法がそれぞれ実演できる。
	(1) 直接圧迫止血法 (2) 止血帯止血法
5 ショック	
	ショック状態の徴候と、予防のための手当てを説明できる。
6 食中毒	
	食中毒について説明し、その予防と手当の方法を説明できる。
7 一酸化炭素中毒	
	一酸化炭素中毒を説明し、その予防と回避する方法を実演できる。
8 熱中症	
	熱中症の種類とその予防、応急手当を説明し、実演できる。
9 頭部外傷	
	頭部打撲時の症状と注意事項を説明できる。
10 骨折、捻挫	
	次の部位の骨折、捻挫、打撲に対し身近な道具を用い、創意と工夫で正しい応急手当ができる。
	(1) 鎖骨 (2) 上腕 (3) 前腕 (4) 大腿骨 (5) 下腿
	(6) 人さし指 (7) 手首・足首の捻挫 (8) 四肢の打撲
11 きず等	
	(1) きずの種類と応急手当についての一般的注意事項を説明できる。
	(2) 日常遭遇しやすい次のような場合の応急手当ができる。 ア 鼻血 イ 目のちり ウ やけど エ 指の切りきず オ 立ちくらみ カ 腹痛
12 動・植物による被害	
	以下の生物による被害の予防と応急手当を説明できる。
	(1) スズメバチ刺傷 (2) 毒ヘビ咬傷 (3) イヌ咬傷 (4) ムカデ咬傷
	(5) ウルシ接触性皮膚炎

<p>13 搬送法</p> <p>傷病者を搬送する方法を一人法で3通り、二人法で2通り、三人法で1通りが実演できる。また、急造担架を作り、担架で運ぶ時の注意を説明し、その担架で実際に運ぶことができる。</p> <p>14 救急要請</p> <p>電話で救急車を要請する時の必要事項を説明し、通報を実演する</p>	
--	--

5. 上位級への挑戦

初級から1級の細目については、挑戦中の級よりも 上位の課目を履修できますが、2級の3スカウト技能(4)ハイキングと1級の3スカウト技能(5)1級旅行は、該当する級でのみ 履修できます。

また、1. 基本(1)「ちかい」と「おきて」の実践については、他の細目をすべて履修した後にサインをするようにする。(2018.03 スカウティング P.9 より)

6. 記章類の着用

ボーイスカウトは、技能章を6課目まで班別章の下に、ベンチャースカウトは、技能章を6課目までベンチャー認識章の下に着用できる。ただし、チャレンジバッジを含め5課目以上の場合は袖から外して、タスキに着用する。タスキは右肩から左脇下にかける。

7. 団面接、地区面接、県連盟面接

団面接は、初級スカウト章、2級スカウト章、1級スカウト章、菊スカウト章、ベンチャーチー章、隼スカウト章、及び富士スカウト章全てのスカウト章に対して行う。

地区面接、及び県連盟面接（以下、「上級スカウト面接」という）は、菊スカウト章、隼スカウト章、及び富士スカウト章に対して行う。愛媛県連盟に提出する上級スカウト面接時の必要書類は下記のとおりとし、各地区プログラム委員長を通じて提出するものとする。なお、下記以外に面接実施事務連絡に記載された書類も提出すること。

◇菊スカウト

- ① 菊スカウト面接・認証申請書
- ② 出席状況表（過去1年程度）
- ③ 作文「ちかいとおきての実践について」（400字詰め原稿用紙2枚程度） 作文の提出は日本連盟から課せられてはいませんが、県連盟独自の面接課題としております。
- ④ 活動報告

1 基本

- (3) については、「話をする」とありますが、考査を受けるということを考えると話だけではなく、考査の内容が判る資料を提出してください。

B-Pのラストメッセージは、本運動の目的への大切な内容が記されています。信仰奨励章でも触れていますし、今後のVS・RSでの活動においてもスカウトにとって大切な指針となるものと考えられます。

- 2 健康と発達 については、「話し合う」ことで考査を行います。スカウトが“努力した”内容を判る資

料を提出してください。

3. スカウト技能

- (1) については、技能章考查員の「技能章考查結果通知書」(報告書)を添付してください。
- (2) については、説明した内容の判る資料を提出してください。
- (3) については、隊長に提出した報告書を提出してください。
- (4) については「他のスカウトや指導者に」説明した内容の判る資料を提出してください。

◇隼スカウト

- ① 隼スカウト面接・認証申請書
- ②出席状況表（過去1年程度）
- ③活動報告

1. 基本を作文とします（400字詰原稿用紙2枚程度）。

隼スカウト習得に向けて行ってきた「ちかいとおきて」の実践についての内容です。

2. スカウト技能

- (1) については、移動キャンプの計画書、報告書（実施・評価）を提出してください。
- (3) については、技能章考查員の「技能章考查結果通知書」(報告書)を添付してください。

3. スカウト精神

- (1) については「将来につながる活動」その活動の報告書を提出してください。

4. 奉仕

- (1) については、隊長に報告した報告書を提出してください。

5. 成長と貢献

- (1) については、隊長に提出した報告書と「隼プロジェクト」として団行事等で発表した内容（日時・場所・対象者）を提出してください。

◇富士スカウト

- ①富士スカウト面接・認証申請書
- ②出席状況表（過去1年程度）
- ③活動報告

1. 基本

- (1) を作文とします（400字詰め原稿用紙2枚程度）。富士スカウト章取得に向けて行ってきた「ちかい」と「おきて」の実践について内容です。

- (2) を作文とします（400字詰め原稿用紙2枚程度）。

隊長と話し合った内容を報告してください。

2. スカウト技能

- (1) については、隊長に報告した報告書を提出してください。
- (2) については、技能章考查員の「技能章考查結果通知書」(報告書)を添付してください。

3. スカウト精神

- (1) については、感想文原稿用紙400時詰め2枚程度に感想文を書き提出してください。

4. 奉仕

- (1) については、実施した奉仕活動の企画書及び報告書を提出してください。
- (2) については、実績の報告書を提出してください。

富士スカウト 面接・認証申請書の1. 進歩の記録・活動参加記録にも記載すること
になっていますが、どこで、どのような奉仕を行ったかを報告してください。

6. 成長と貢献

- (1) については、隊長に報告した報告書と「富士プロジェクト」地域や団行事で報告した
記録（何時・何処で・対象者は・発表時の記録）を提出してください。

8. その他

この手引きは、県連盟副理事長(プログラム担当)、県連盟プログラム委員長、県コミッショナー、
及び県副コミッショナー(BS、VS)にて協議のうえ、決定している。

附 則 手引きは、令和6年9月7日から適用する。

附 則 手引きは、令和7年11月9日から適用する。